

## カゴメグループ人権方針

2023年9月制定

事業活動に関わる人々や事業を展開する国や地域の人々の基本的人権を尊重することは、企業理念を実践するカゴメグループ（カゴメ株式会社およびその連結子会社をいい、以下、同様とします。）の責務と考えます。

私たちは、人権尊重の責任を果たしていくための指針としてカゴメグループ人権方針（以下、本方針とします。）を制定し、本方針に基づき活動を推進していきます。

本方針の実行においては、責任者を明確にしたうえで、適切な推進体制を整備します。

### 基本的な考え方

私たちは、本方針をカゴメ行動規範を補完する方針として位置づけ、併せて以下の国際規範を支持・尊重します。

- ・「国際人権章典」
- ・「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」「ILO多国籍企業宣言」
- ・「OECD多国籍企業行動指針」
- ・「子どもの権利とビジネス原則」

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を人権デューデリジェンスの実行の枠組みとして、事業活動を行うすべての国や地域で適用される法令を遵守します。万一、国際的に認められた人権と各国の地域の法令との間に矛盾がある場合は、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求します。

### 適用範囲

本方針は、カゴメグループのすべての役員および従業員に適用します。また、私たちは、事業活動における人権尊重の責任を果たすにあたり、カゴメグループの製品・サービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針を理解・支持いただくとともに、人権を尊重するように働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

### ステークホルダーの人権尊重

私たちは、事業活動全体において、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、カゴメグループの事業活動に関わるステークホルダーの人権を尊重します。

#### 職場環境の整備

- ・安全で衛生的かつ健康的に働き続けられる職場環境を整備します。

#### 適正な賃金支払いおよび労働時間の管理

- ・法令に従い、適正な賃金の支払いと労働時間の管理を行います。

#### 労働基本権の尊重

- ・結社の自由と団体交渉をはじめとする労働基本権を尊重します。

### **強制労働・児童労働の禁止**

・強制労働や児童労働、人身取引を含むあらゆる形態の現代奴隷を行いません。

### **差別・ハラスメントの禁止**

・国籍・民族・人種・信条・思想・宗教・性別・性自認・性的指向・障がい・年齢・社会的身分等を根拠とする、あらゆる差別を排除し、個人の尊厳を傷つけるハラスメント行為を行いません。

### **個人情報適切な取り扱いとプライバシーの尊重**

・個人情報の保護に関する法令を遵守し、個人情報の適切な取り扱いに努めるとともに、プライバシーを尊重します。

### **人権デューデリジェンス**

人権デューデリジェンスの実施を通じて、自らが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その防止、または軽減に取り組みます。

### **救済**

コンプライアンス連絡・通報窓口の運用により、人権に対する負の影響の早期発見および未然防止に努めます。

自らの事業活動が人権に対する負の影響を直接的に引き起こした、あるいはそれを助長したことが明らかとなった場合、適切な手続きを通じて、その救済に取り組みます。

### **対話・協議**

本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

### **教育・研修**

本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるように、役員および従業員に対して適切な教育と研修を行います。

### **情報開示**

人権尊重の取り組み、および人権デューデリジェンスの実施状況について、ウェブサイトや統合報告書等のコミュニケーション手段を通じて、定期的に報告します。